

## 福岡市障がい児療育のあり方検討委員会 議事録

日 時：令和2年1月31日（金） 16：00～18：00  
 会 場：福岡市立心身障がい福祉センター7階 中研修室  
 出席委員：松崎委員，宮崎委員，榎下委員，相部委員，高井委員，  
 緒方委員，藤林委員，野口委員  
 事務局：こども部 部長，こども発達支援課 係長，係員  
 傍 聴 人：なし

### <議 事>

(16：00) 【事務連絡】 事務局  【会議の公開】 座長  【傍聴者の確認】 座長，事務局  【資料確認】 事務局  【スケジュール確認】 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶</li> <li>・出欠確認</li> <li>・全会一致により，率直な意見交換が不当に損なわれる恐れはないと判断し，公開することを決定</li> <li>・傍聴希望者は居ないことを確認</li> <li>・資料確認</li> <li>・スケジュール確認</li> </ul>
(16：02) 【資料説明】 事務局  (16：40) 【意見交換】 委員  座長 委員  座長  委員 座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の内容説明</li> <li>・基本構想（案）7ページの表7「療育センター等における相談・診断の担当エリア」について，対象人口を追記するとより分かり易くなるのではないか。</li> <li>・5ページの表3「療育センターで実施している主な事業」について，「外来療育」の欄に「(主に経過観察)」とあるが，定期的に来られているお子さんが多いため，「(主に経過観察)」という表記は不要。</li> <li>・健康保険適用内と記載があるが，具体的にはこういった内容の支援なのか。</li> <li>・いわゆる「なにになに療法」と言っているもので，言語聴覚士のST，作業療法士のOT，理学療法士のPTがリハビリテーションという医療の枠組みの中で，医療報酬をいただいて実施するもの。定期的かつ個別に行っているため，実施できる件数が限られる。これでは，例えばSTによる一般的な言葉の遅れへの指導や発達障がい児のコミュニケーション指導まで中々手が回らないため，医療報酬は取れないが，従来からある障がい児等療育支援の枠組みの中で，小グループ活動を実施している。心身障がい福祉センターだと40数グループあり，かなりの件数となっている。保育所・幼稚園に通いながらというお子さんが殆どである。</li> <li>・療育グループが40以上あることは大変な業務量だと感じる。記載の仕方は問題ないか。</li> <li>・詳細は第4章に記載があるため，ここではこの程度で良いと思う。</li> <li>・では，そういった保育所・幼稚園に通うお子さんへの外来療育グループでの支</li> </ul>

委員	<p>援に関する記載を、第3章「目指すべき方向性」以降にしていくように。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回意見が出ていたが、西部療育センターを整備した時は、保育所・幼稚園に通うお子さんへの外来療育グループでの支援について意識が薄かったが、東部療育センターを整備した時は、そこが重要なテーマとして計画されていた。今回は、アウトリーチがテーマであると考えている。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部療育センターを整備した時と今では現状が異なるという意見が出ていた。その点について改めて意見を。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいのお子さんに関する状況が違ってきている。知的に軽度の遅れまたは遅れが無いお子さんが、新規受診児の中でも増えており、東部療育センターを整備した時以上に外来療育での支援の必要性が高まっているように感じている。また、保育所・幼稚園に在籍しているお子さんの増加により、保育所・幼稚園への支援、アウトリーチが重要になってきている。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういった現状も基本構想に記載されると、目指すべきあり方に繋がりがやすくなる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的に軽度の遅れを伴う発達障がいのお子さんが児童発達支援センターに入園されるケースが少なくない。そういったお子さんが地域で生活するための支援の仕組みが必要で、児童発達支援センターを退園して、安心して保育所・幼稚園に移行するための支援がもう少し盛り込まれていると良い。保育所等訪問支援という事業があるが、もっと丁寧な移行支援があると良いと感じる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育センターや児童発達支援センターが保育所・幼稚園等を支援し、地域で安心して生活できる環境を作るとするのが理想だろうが、療育センターでさえ十分な地域支援ができていない。そういった地域支援の流れを強くしていかなければならない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この委員会のテーマに合わないことかもしれないが、現状、児童発達支援センターは週5日通うカリキュラムになっており、保育所・幼稚園との並行通園ができないようになってきている。児童発達支援センターに通いながら、保育所・幼稚園に通う頻度を徐々に増やしていくなど、柔軟な移行支援ができるように仕組みを検討する必要もあると感じる。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターに週3日通って、保育所・幼稚園に週2日通うというように、量を変えていくことができれば、もっと移行が上手くいくのではないかとこの意見。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員というわけではないが、地域移行を進めていく段階として、そういう使い方ができるとスムーズに移行していけるお子さんは居るのではないかと思う。保護者の不安感も移行期を持つことで随分減るのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の積み重ねによる療育を主に置いた支援を行っている児童発達支援センターだと、週の途中で他の園に行かれると、継続した支援が途切れてしまうため難しい。年少から年長の3年間しかないとこで、途中で保育所・幼稚園に移行することより、児童発達支援センターでは、学校に安心して通えるよう力を伸ばして繋いでいくことが、より大きな目標だと考えている。</li> <li>・保育所・幼稚園に移行する場合、意見のあったように、移行先に丁寧に繋いでいくこと、移行後に保育所等訪問支援などを活用してフォローしていくことが重要だが、療育センターより小規模な児童発達支援センターでは、訪問支援を行う職員を確保すること自体が難しい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でもということではなく、保育所・幼稚園への移行を考えているが、児童発達支援センターでの手厚い支援から離れることに不安を感じ、移行に踏み出せないようなケースに関して考えてもらえれば。児童発達支援センターに内定保留が生じている現状で、週5日の手厚い支援を3年間積み重ねることが本当に必要なのかと感じるお子さんもいる。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移行した後の支援が、児童発達支援センターでは十分に行えないとの話があるが。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その点は同じ状況である。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育センターには児童発達支援センターと外来療育の機能の両方があるが、その点を活かした移行支援はないのか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、外来療育は、児童発達支援センターの単独通園の対象となるようなお子</li> </ul>

	<p>さんを対象としていない。もっと軽度な、保育所・幼稚園に通っているお子さんを対象としており、頻度も月1、2回となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>週5日通園する児童発達支援センターへの希望者が多く、定員を超えた受入れを行っている中で、そういった通園頻度の多様性が中々検討できていないということなのかなと。今後、児童発達支援センターが増えてくると、可能性も広がると思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのあるお子さんが保育所・幼稚園に行く場合、その保育所・幼稚園の先生が、どれだけそのお子さんを理解して支援できるかということが重要。児童発達支援センターから移行するお子さんが出た時に、その保育所・幼稚園に訪問支援することも大切だが、大変なこと。療育センターには、市全体のスキルアップのための支援を期待する。実際に、ある保育所を見学した際に、その先生がすばらしい対応をしていたため理由を聞いたところ、療育センターから指導を受けたとのことだった。そういった研修や指導により支援力の高い保育士が増えれば、保護者も、送り出す児童発達支援センターも、受け入れる園も安心できるのではないか。</li> <li>13 ページに、保育所・幼稚園に通う障がい児への支援が沢山あるが、療育センターでしか行っていない私立幼稚園障がい児支援など、とても重要なものである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>勿論、児童発達支援センターも地域支援の努力はするが、療育センターでは、より広いエリアに目を向けた支援機能が強化されるとありがたい。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センターから保育所・幼稚園への移行に関する支援についても、療育センターとしては大きな役割があるという意見。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行期の支援が課題としてあり、療育センターの役割ということであれば、そういった項目を立てるかどこかに記載したほうが、よりコンセプトとして明確になるのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部療育センターや東部療育センターを整備した時に、あわせて市全体の療育システムを見直している。今回の新たな療育センターの整備も、市全体の療育システムを見直すことができる機会である。今回のテーマであろうと拳がっている移行支援であったりアウトリーチであったりについても、新しい療育センターのみの取組みとして考えるのではなく、市全体に影響させるような良い取組みとなるよう、既存の療育センターや児童発達支援センターも含めた、福岡市の療育システム全体に目を向けた検討が必要である。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>そういう意味でも、次年度以降、詳細な計画を立てるにあたって、この基本構想の段階で、必要な項目をしっかりと記載していくことが必要。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>9ページの(4)「保育所・幼稚園に通う障がい児の支援ニーズへの対応」の最後に、「児童発達支援センターから保育所・幼稚園に移行を希望される方についてもアウトリーチの支援を行っていく必要がある」というような文言を加えてはどうか。</li> <li>移行したいという気持ちはあるが、やはり不安だから児童発達支援センターに残るという選択をさせる方は多い。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>そういった方が安心して、保育所・幼稚園に移行できれば、児童発達支援センターの内定保留も少し緩和されるかもしれない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センターは、年少から年長まで必ず3年間行くものではなく、3年間行く人もいて良いし、途中で保育所・幼稚園に行く人もいて良いということが良いか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>そうである。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>以前は、児童発達支援センターの療育によって、身の自立がある程度できるようになって、今度は集団生活への対応という段階になったら、保育所・幼稚園に移行するという方も結構いらっちゃった。児童発達支援センターで3年間手厚い支援を受けたいという人が増えているのか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>色々な考えがある。すごく伸びたお子さんについては、小学校に向けて保育所・幼稚園を経験したいという方もいる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規受診児数が急増している軽度の発達障がいについては、児童発達支援センターでの療育によりぐっと伸びるお子さんもいて、保育所・幼稚園に移行した</li> </ul>

委員 委員	<p>ものの、不適応を起こしてしまっていて戻ってくるということも、中にはある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• それをすごく不安に思われているようだ。</li> <li>• その不安が大きく、児童発達支援センターで非常に丁寧にみているため、途中で保育所・幼稚園への移行を希望する人が以前より少なくなったように感じる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• そういった不安を持たれる保護者は、学校を選ぶ時も、特別支援学級で良さそうなお子さんでも特別支援学校を希望されることがあり、特別支援学校への通学希望者もまた膨らんでいくという傾向もあるようだ。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 支援を受けることを求める方は増えていると思われる。就学相談で特別支援学級を提示しても、特別支援学校を強く希望される方もいるし、通常の学級ではなく特別支援学級を希望される方もいる。発達障がいであったり知的にボーダーのお子さんは、適切な教育の場の見極めが難しく、不安の方が優先されて就学先を選ぶ方が多くなっているように感じる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 療育を行う側からすると、2つの集団にお子さんが所属した場合の難しさは確かにある。そもそもそのお子さんが適応できるのかということと、積み重ねが途切れてしまうということ。</li> <li>• 児童発達支援センターの分園では並行通園を実施しており、保育所・幼稚園に週4日行って、児童発達支援に週1日行っているお子さんが既にいる。そこでの適応具合や効果も参考になるのではないかと。学校の通級指導教室のように、お子さんにとってのレスパイトを含めて楽しく通っているようではある。週5日通園が必要な場合もあるが、通園頻度を柔軟に対応して分散させることも考えて良いのではないかと感じるようになってきている。</li> <li>• 移行期の支援が大事ということは、おそらく委員の共通認識としてある。支援の仕方は色々あるかもしれないが、難しいことをしなくてもスムーズに移行できるお子さんも出てくるかもしれない。そういう場合は、保護者の不安解消が重要ということになる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用するお子さんの障がいの程度が変化してきて、保護者のニーズもそれに伴って変化しており、移行期の支援が重要になってきている。そういう捉え方を記載したら良いのではないかと。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童発達支援センターは、児童発達支援事業と一緒に運営することは可能だったか。心身障がい福祉センターは、分園としてすてっぴ長浜があるが。</li> </ul>
委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 同じ法人で運営できるが、同じ場所ではできない。</li> <li>• 発達教育センターでは、以前巡回相談を行っていたが、各学校からの要望がとて多く対応が困難になったことがある。保育所・幼稚園へのアウトリーチ支援の利用希望が急増し、対応できなくなるというような懸念はないのか。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童発達支援センターに通って、先生方の見立てでは移行して良いのではないかとと思われるお子さんで、保護者の不安が強くて移行しないという方が現状としてどれくらいいるのか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 移行支援に力を入れる、訪問を積極的に行うということを施設の色として出した場合、活用したいという人が増えてくるのではないかと。理想は当然実施したほうが良いのだけれど、現実として対応できないほど利用希望者が出てきたときに事業が成り立たないということがないように、事業規模は十分に検討しておく必要がある。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育所・幼稚園などの、地域での生活のためのアウトリーチが求められているというところは、おそらく東部療育センターができた頃と違ってきている部分である。がっちり受け止める療育機関が必要だという考え方だけではなくてきているということ。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成20年代初めは、どちらかということ通常の学級に入りたいという希望が強かったように感じる。現在は保護者の考えも多様化しており、特別支援教育に対する理解も広がり通常の学級以外を選ばれる方が増えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 私立幼稚園障がい児支援事業ができたのは、元々保育所には障がい児保育制度があって巡回指導を行っていたが、幼稚園には支援が無いということで、市への要望があってできた。事業を開始したから沢山の希望があったかというところではなく、徐々に実施件数が上がってきている。こちらのマンパワー上の制</li> </ul>

座長	<p>限もあり、実施件数がそのままニーズの数というわけではないが。また、保育所・幼稚園にもそれぞれ考えがあるので、アウトリーチ支援を積極的に使いたいと思われる園と、そうでない園があるのも確かである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園への移行について、保護者のニーズや方向性を基本構想に書くようにとの意見。</li> <li>・11 ページ以降の「目指すべき方向性」、「南部療育センター（仮称）」についてはいかがか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12 ページの（2）の②「知的障がい児」について、対象をかなり限定的に記載しているが、今後、療育システムを再編する可能性も考え、もう少し幅を持たせた表記にしていたほうが良いのではないか。現状、あゆみ学園でも、知的障がいのお子さんを一部受け入れているのでは。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアが必要な知的障がいのお子さんを受けている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こだまでも、てんかん発作のあるお子さんを受け入れている。医療的ケアは必要ではないが医療的配慮が必要なお子さんという判断。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆたか学園はいつも希望者が多いが、新しい療育センターが出来たら、内定保留も減るのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内定保留は、今年もゆたか学園からかなり出ていた。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そう考えると、あまり限定的ではなく、もっと緩やかな幅のある表記のほうが良い。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、医療的ケア児のみを対象としているような表記とならないように。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的配慮という表記が良いのでは。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアというと、胃瘻や気管切開というイメージになる。ケアは必要はないが、配慮が必要なお子さんも実際に来ている。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアと配慮という表現にはどういった違いがあるのか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・てんかん発作をしばしば起こすお子さんは、特に医療的手技をするわけではないため医療的ケアとは言わないが、急変に対応するための医療的配慮が必要。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、「医療的ケアや配慮が必要な知的障がい児を中心とした」そういう感じか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中心とした単独通園」。この辺の含ませ方を工夫して。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あゆみ学園も医療的ケアのお子さんだけではない。まだ歩容が不安定なうちはあゆみ学園に通って、安定度が増してくるとしいのみ学園に転園して来るお子さんもいる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手術後で1年間くらい見守りが必要だからあゆみ学園にというお子さんもいる。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育センターは、地域にある児童発達支援センターとは異なり、外来療育や医療的ケアへの対応などもできるため、そういった強みを活かしつつ、足りない知的単独通園部門の補完もできるようなものにしたほうが良い。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的単独通園施設は市内に8か所あり、今度もう1つできる。全体としては足りていないが、こだまや野の花のように定員割れしている施設もあり、来年度も同様の状況が想定される。施設を増やせば皆入れるかというところではなく、設置場所が影響している。新しい療育センターで知的障がいのお子さんを受け入れる場合、定員割れが大きくなることも考えられる。現在の利用調整はそのまま良いのか課題になる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がいのお子さんの受入れは、市立施設のめばえ学園を含めた調整が必要になるかもしれない。</li> <li>・あゆみ学園は医療型の児童発達支援センターで、西部と東部療育センターは福祉型の児童発達支援センターの指定を受けている。療育センターは区分としては福祉型だが、医療的ケアが必要なお子さんも多く受け入れている。給付費の単価が異なってくるため、経営上のことも含めて、計画の段階ではそういった指定上の区分も検討する必要がある。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12 ページの（1）「相談・診断」や15 ページの2「施設の設備及び規模」に、「東部療育センターと同程度の対応能力を目安」とあるが、実施内容は若干の違いがあっても良い。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子通園であれば、心身障がい福祉センターの一部とめばえ学園の一部を新し</li> </ul>

座長	<p>い療育センターに移したり、単独通園であれば、めばえ学園のエリアを少し変更したりして、全体のバランスを取るということは必要になるかもしれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>13 ページの（４）の②「障がい児等療育支援（在宅訪問による療育支援）」について、「医師や理学療法士、保育士などが居宅を訪問し」とあるが、これは現在あゆみ学園でも行われているのか。</li> </ul>
委員 座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>数は少ないが実施している。</li> <li>医師や理学療法士が訪問する事業があるというのは、保護者にとって凄く心強いと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>多いのは①「居宅訪問型児童発達支援」で、②「障がい児等療育支援（在宅訪問等による療育支援）」は、だんだん減少してきている。その理由として、ほぼ同様の支援ができる訪問リハビリとか訪問看護のほうを利用されてる方の増加がある。主治医が指示書を書いて、理学療法士や作業療法士が訪問してリハビリを行っている。①「居宅訪問型児童発達支援」も、初めは医師や理学療法士がお子さんの把握のために訪問している。その後は保育士が定期的に月1回くらい訪問している。そのお子さんが補助椅子が要るとか補装具が要るといった場合は園から貸しに行くなど、職種を問わずサポートしている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出が困難な障がい児への支援は、近年、制度が変わっている。元々は、②「障がい児等療育支援（在宅訪問等による療育支援）」のみであった。この障がい児等療育支援の中にいくつか事業があり、外来による療育支援や、施設訪問による療育支援、在宅訪問による療育支援というのがセットになっている。近年、①「居宅訪問型児童発達支援」という給付事業ができて、受給者証を取得し事業所と契約して利用する事業に変わってきている。現在、訪問支援が必要なお子さんは、基本的には、①「居宅訪問型児童発達支援」を活用するよう利用計画を立てている。②「障がい児等療育支援（在宅訪問等による療育支援）」は、昔ながらの形なので、おそらくこれからは減っていく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児等療育支援は、広い枠組みがあって、特別ややこしい手続きもなくやれる良さはある。一方で、受給者証の手続きが必要な居宅訪問型児童発達支援が後から入ってきて、両立している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>通園もそうだが、国の流れとして、措置から契約にどんどん変わっていった経緯によるもの。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>13 ページの（３）「保育所・幼稚園に通う障がい児への支援」について、それぞれの事業について違いが分かりづらい。特に③の「保育所等訪問支援」と④の「障がい児保育訪問支援」。やることは同じで金のお金の出所が違うというだけなのだろうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度的な違いは、③は保護者からの要請で行うお子さんへの直接支援及び施設支援で、④は園からの要請で行う施設施設であるということ。指摘のとおりわかりにくい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>13 ページの（３）の②のア「外来による療育支援」について、「障がい特性や年齢に応じたグループ療育」とあるが、個別の療育も多く実施しているため、「個別またはグループ療育」とすること。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題として、10 ページの（７）「家族支援の必要性の高まり」に、「関係機関が連携した、きめ細かな支援体制を構築していく必要がある」とあるが、南部療育センター（仮称）の機能として、14 ページの（５）「家族支援」には、「関係機関の連携」に関する記載がない。重要な項目であり、記載が必要なのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>同意見である。生活環境の厳しい家庭のお子さんは、学習会に行きたい、サポートファイルを作りたいということではなく、相談を受けること、話をすることが主な支援になる。療育というより、生活を支えるケースワークがメインとなる。そこを地域で連携して行い、支える体制があると良い。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>この1 か月だけでもえがお館に2回電話している。療育センターだけではどうにも難しいケースというのはやはりある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今も実施しているはずだが、東部療育センターは東区の子育て支援課とケースカンファレンスを定期的に、年に1、2回行っている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部療育センターも西区と実施している。互いに気になるケースを出していく</li> </ul>

<p>委員 座長 委員 委員</p> <p>座長</p> <p>委員 座長 委員</p> <p>座長 委員</p> <p>座長</p> <p>委員</p> <p>座長 委員 委員</p> <p>座長</p> <p>委員</p> <p>座長</p>	<p>と、半分は重なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹相談支援センターも入るようなケースもあるだろう。</li> <li>・ そういう連携の仕組みができるとうい。</li> <li>・ それを就学前から就学後も続けていくと、本当に虐待予防になると思う。</li> <li>・ 東部療育センターの話したが、東区の地域保健福祉課の保健師や健康課にもケースカンファレンスに入ってもらい、要配慮家庭のお子さんについて、療育センターでは療育を行い、地域保健福祉課では巡回を行うというように連携して支援を行ったことがあった。</li> <li>・ 東部療育センターは東区だけを担当しており、繋がりを深くできる。心身障がい福祉センターは、現在4区を担当しており、東部のように連携するのは中々難しい。新しい療育センターができて、上手く担当分けができれば、地域との連携もしやすくなる。</li> </ul> <p>座長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4つの療育センター等で、人口でいうと40万人ずつくらい担当するとなったらどうか。</li> </ul> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ずっと連携しやすくなる。</li> </ul> <p>座長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の要保護児童対策地域協議会も、4区に出るといのは現実的ではない。</li> </ul> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心身障がい福祉センターでは、今年から、まずは中央区の要対協に参加するようになった。</li> </ul> <p>座長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そういった地域との連携をしっかりと記載するように。</li> </ul> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想に書くものではなく、療育センターの課題ではあるが、保育所・幼稚園への支援として、巡回や研修を行っている。一方で、療育センターで抱え込み過ぎないようにするには、保育所・幼稚園自体に力を付けてもらえるような取り組みが必要である。あいあいセミナーや、発達障がい者支援センターの機関コンサルテーション等、やり方は様々あると思うが、全市的な取り組みとしてそういった支援があると良い。</li> </ul> <p>座長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所・幼稚園の障がい理解も支援力も付けていけるような支援を療育センターには求められている。それは新しい療育センターに限らない。そういう意味では、4つ目ができることで各地域をカバーしやすくなるということも、南部に療育センターが必要で、設置する一つの意義である。そういったことも書けると良い。</li> </ul> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所・幼稚園に対して、系統だった定期的な研修やコンサルテーションがもっとできたら良い。</li> <li>・ そうすると、施設への研修は14ページの(6)「その他」に括られているが、障がい児療育の中核施設ということをもっと明確に書いた方が良い。13ページの(3)「保育所・幼稚園に通う障がい児への支援」は、あくまで保育所・幼稚園に通うお子さんや園への支援。</li> </ul> <p>座長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や関係機関との連携について書かれていたら良いのではないか。</li> </ul> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい児療育の中核機能として。</li> <li>・ ここまでの話を聞くと、11ページの1「基本的な考え方」に、地域支援ということも入れたほうが良いと考えるが、この基本的な考え方は、新しい療育センターに限ったものではないということが良いか。</li> </ul> <p>座長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この基本構想は南部療育環境についてのものだが、基本的には、既存の療育センターも含めた目指すべき方向性ということになる。細かいところは若干の違いはあるだろうが。</li> </ul> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4番目の丸「保育所・幼稚園に通う障がい児への専門的な支援」は、あくまでそのお子さん個人に対する専門的な支援で、園自体に力を付けるための支援とは少しニュアンスが異なるように感じる。</li> </ul> <p>座長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間となったが、他に意見は。本日の委員会は終了して良いか。</li> <li>・ 本日の意見を踏まえ、もう一度事務局のほうで修正し、次回最終的にまとめる。</li> </ul>
<p>(18:00) 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 挨拶</li> </ul>